



ともに生き、ともに育むまち
 歴史と文化がくらしの中に息づく
 “新斑鳩の里”



いかるがの里を、走る！
 ～「斑鳩三塔健康走ろう会」
 「いかるがの里・法隆寺マラソン」～

- 2 小田原から斑鳩へ、
いにしへの風のたより
——特集1
- 4 ますますつながるまちへ
地域の活動拠点
地域交流館がオープン！
——特集2
- 6 まちの話題
- 8 すすめていきます まちの下水道
- 9 斑鳩っ子の活動～斑鳩東幼稚園～
- 10 いにしへの風～斑鳩文化財センターだより～
- 11 わたしが私らしくあるために
- 12 バゴちゃんの地球となかよし
- 13 税務課からのお知らせ
- 14 まちの情報
- 19 高齢者優待券等を交付します
- 20 ほけんだより

2013
 3
 No. 570



小田原から斑鳩へ、 いにしえの風のたより



▲斑鳩文化財センターでの小田原市交流展 オープニングセレモニーのようす

神奈川県小田原市と斑鳩町が、「法隆寺ゆかりの都市文化交流協定」を締結して1周年。今月号は、これを記念しておこなわれているイベントのレポートをまじえ、小田原市の歴史について紹介します。

法隆寺ゆかりの 都市文化交流協定



▲昨年の調印式で握手を交わす、加藤小田原市長と小城町長



▲協定書

小田原北条氏

鎌倉幕府の執権を務めた北条氏と区別するため、「後北条氏」とも言われています。戦国武将で有名な北条早雲（伊勢新九郎盛時）を初代として、小田原を拠点に氏綱・氏康・氏政と関東一円に勢力を拡大しました。天正18（1590）年の豊臣秀吉による「小田原攻め」において五代目の氏直が降伏したことにより、北条氏は小田原を追われますが、その後大阪狭山藩1万1千石の藩主となり、明治維新を迎えました。



北条早雲像

小田原城について

北条早雲が15世紀末に小田原城に入城し、以後北条五代にわたり関東支配をおこなう本城となりました。戦国時代の小田原城は、土塁と堀によって構成される中世城郭で、特に

特別展 「小田原北条氏五代 100年の興亡」

今年度は、この協定の締結1周年を記念して、小田原市の歴史を代表する北条氏や小田原城などに関する戦国時代の歴史資料を展示する小田原市交流展「小田原北条氏五代 100年の興亡」を、平成25年3月17日(日)まで、斑鳩文化財センター展示室にて開催しています。

展示品には、小田原城及び城下より出土した陶磁器のほか、兜鉢や鉄砲玉等の戦いに関する考古資料と、「北条家虎朱印状」といった北条氏関係の古文書や、小田原攻めをおこなった豊臣秀吉にまつわる「豊臣秀吉書状」や「太閤様御陣城石垣山古城絵図」といった歴史資料も展示されています。



『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳』に記された法隆寺の食封(※)の所在地の一つが、現在の小田原市内にあったと考えられている関係から、平成24年2月11日に、斑鳩町と小田原市との間で

「法隆寺ゆかりの都市文化交流協定」を締結し、歴史や文化を通じて交流を深めることになりました。そして昨年度は、小田原市郷土文化館にて、斑鳩町の歴史を代表する飛鳥時代をテ-

マとした交流展「飛鳥時代の斑鳩と小田原」や記念講演会を開催し、小田原の人々に斑鳩町を紹介しました。
※朝廷から寺院などに、一定の期間と場所を限って、その土地から得られる租税を収入として与えられたもの。

小田原 歴史シンポジウム

去る2月10日(日)午後1時より、小田原市との交流展の開催を記念した歴史シンポジウムが、250名の参加者を得て斑鳩町中央公民館大ホールにて開催されました。

シンポジウムでは、小田原市職員の山口博さん(生涯学習課)と佐々木健策さん(文化財課)を講師にお招きして、展示会に合わせた北条氏や小田原城など小田原市の歴史や文化についてわかりやすく講演していただきました。また、講演の後には、天理大学教授の谷山正道さんをコーディネーターに、講師2名をパネリストとして、パネルディスカッションを開催し、参加者のみなさんからは「小田原市のことが身近に感じられる、とても良い話が聞けました。」といったご意見をいただきました。



◀ パネルディスカッションのようす



◀ 講演のようす



小田原城 小峯御鐘ノ台大堀切

堀の中が土壁によっていくつも仕切られた大変攻め入りにくい「障子堀」や大きな「堀切」に代表される防備を固め、天正18(1590)年の豊臣秀吉による「小田原攻め」の頃には、全周約9kmに及び「総構」が城下町を囲む全国でも有数の堅固な城郭となりました。
その後、江戸時代には江戸の西の守りとして、徳川譜代の大名である大久保氏や稲葉氏が城主となり、特に寛永9(1632)年に城主となった稲葉正勝は、天守閣や石垣を整備して近世城郭としての小田原城が整備されていきました。
その後、度重なる地震により被災しましたが、昭和35年に天守閣が復興され、小田原市を代表するシンボルとなっています。また、馬屋曲輪などの史跡整備がすすみ、現在御用米曲輪の発掘調査もすすめられています。(小田原城については10ページの「いにしへの風」でも特集しています)

ますますつながるまちへ

4月1日

地域の活動拠点 地域交流館がオープン!

地域コミュニティ活動の拠点、地域交流館の第1号、「斑鳩町法隆寺五丁地区地域交流館」が、4月1日に開館します。今回は、その利用方法についてご案内します。

地域交流館は、住民福祉の増進とふれあい豊かな地域社会の育成を図り、地域コミュニティの活性化を推進するために、広域的な自治会や住民団体など地域住民のコミュニティ活動の拠点として設置された施設であり、自治会、ボランティア団体、NPOなど町内の団体であれば、どなたでも利用することができます。

斑鳩町法隆寺五丁地区地域交流館は、地域の広域的な自治会である五丁町連合自治会が管理をおこないます。

利用のご案内

■ 所在

法隆寺東1丁目4番6号

■ 利用時間

午前9時～午後10時

■ 利用区分

(午前・午後・夜間)

【午前】 午前9時～12時

【午後】 午後1時～5時

【夜間】 午後6時～10時

■ 申込方法

受付開始 3月15日(金)から

申込時間 午前8時から11時まで

(月～金曜日) 【土曜・日曜・祝

日・年末年始(12月29日～1月

3日)は除く】

申込方法

①電話または訪問(管理人宅)により予約を行う。

②予約終了後、使用日の前日までに使用申込書に必要事項を記入して、管理人に提出する。

※なお、使用申込書の提出がない場合は予約を取り消す場合がありますので、ご注意ください。

予約受付期間 使用日の属する月の前々月(2ヶ月前)の初日(1日)から使用日の前日まで。【ただし、前々月の初日が土曜、日曜、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)の場合は、次の土曜・日曜・祝日、年末年始でない平日とする。】(開館時は、3月15日に受付を開始し、4月と5月の予約ができます。)

鍵の借用 使用者は、利用する時間に管理人(管理人宅)から鍵を借用し、利用後管理人に返却する。

(管理人及び鍵の受け渡し先については、総務課まで問い合わせてください。)

利用対象 斑鳩町内の自治会および住民団体など

(完成イメージ)



施設概要

部 屋

1階 集会室A（収容人数30人※）

集会室B（収容人数30人※）

（集会室A、Bは合わせて1室として使用できます。）※長机を使用した場合で最大30人収容できますが、使用方法により収容人数は増減します。

2階 小会議室（収容人数8人※）

和室（収容人数18人※）

※収容人数はあくまで目安であり、使用方法により増減します。

駐車場 7台

※周辺道路は駐車禁止です。駐車台数には限りがありますので、お車での来館はお控えください。

使用料 無料

※ただし、エアコンを使用される場合は有料（コイン式）となりますので、必要金額を投入して使用してください。

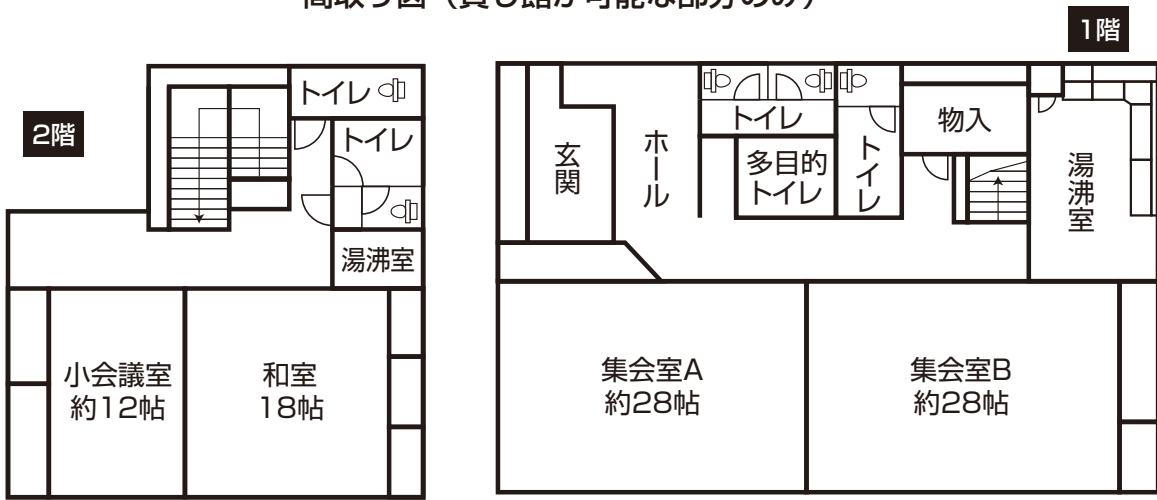
その他

●地域交流館はコミュニティ施設であり、営利目的の利用はできません。

●4月1日から斑鳩町法隆寺五丁地区地域交流館を避難所施設に指定します。

●詳しくは総務課（☎内線271）まで問い合わせてください。

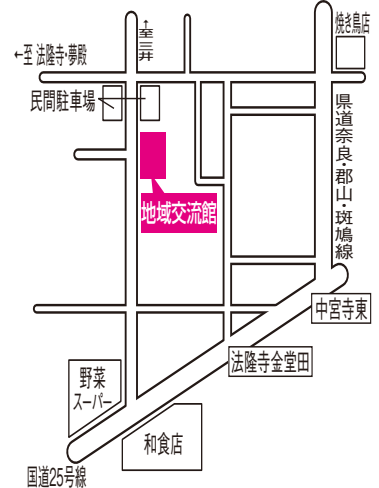
間取り図（貸し館が可能な部分のみ）



斑鳩町法隆寺
五丁地区地域交流館

○地域交流館整備計画について

現在、斑鳩町では広域的な自治会を対象として、互いに助けあい、支えあうコミュニティ活動の拠点となる施設「地域交流館」の建設計画をすすめています。整備方針としては、地域が主体性を持って管理をおこなうこと、単位自治会ではなく広域的な自治会を対象としたコミュニティ施設であること、などとしており、4箇所を建設する計画で、斑鳩町法隆寺五丁地区地域交流館はその第1号となります。地域が主体性を持って場所の選定や施設を管理することで、住民と行政の協働のまちづくりを推進し、広域的な自治会やボランティア団体、NPO等、地域住民のコミュニティ活動が活性化するように取り組んでいきます。



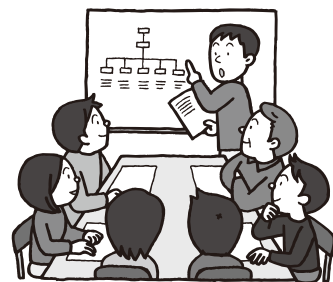
○斑鳩町は、地域の自治会活動を応援しています～自治会へ加入しましょう～

自治会は、地域の人たちが集い、話し合い、協力し合うことによって、よりよい地域づくりをめざす団体です。日ごろから自治会活動等を通して隣近所と交流する機会を持ち、お互いの顔が見える人間関係をつくり、自分たちの町を住みよい町にしましょう。

自治会活動の主な例

防災訓練、地域の清掃活動、ごみステーションの管理
高齢者や独居老人等の見守り、防犯パトロール等

※自治会に加入するには、直接地域の自治会の役員さんにお申し出ください。地域の自治会がわからない場合は総務課まで問い合わせてください。





文化財 守る心も 次世代へ

～ 文化財防火デー合同訓練 ～

1 / 26 ・ 法隆寺

昭和24年1月26日に起こった法隆寺の金堂火災を忘れず、二度と火災を起こさないようにと、昭和30年に文化財防火デーが制定されました。

法隆寺では、大切な文化財を守るため、毎年1月26日に防火訓練がおこなわれています。

防火訓練当日、金堂と焼失した金堂壁画の収蔵庫で法要がおこなわれたあと、収蔵庫の屋根から一斉に放水訓練がおこなわれました。続いて、法隆寺自衛消防団、斑鳩町消防団、西和消防署員ら約90人により、五重塔をバックに空高く一斉放水がおこなわれました。

今年の文化財防火デーは、風が吹き、寒い日となりましたが、鏡池に向かっての放水の見学に、たくさんのお客さんが訪れました。

斑鳩町にはたくさんのお宝文化財があります。文化財を火災から守り、次世代へ残していくため、日ごろから、火の取り扱いには注意しましょう。



おいしくて ヘルシーな料理 つくりましょ

～ スリムアップヘルシー料理講習会 ～

1 / 23 ・ 生き生きプラザ斑鳩

料理や運動を通して減量のコツを学んでもらおうと、講義と調理実習と運動教室を組み合わせた講習会が開かれました。

斑鳩町食生活改善推進員協議会のお客さんによる、メタボリックシンドローム予防のための生活習慣の見直しについてのお話のあと、調理実習では焼き鯖の南蛮漬けや、大根の薄くず煮など、低カロリーながらも食べごたえのあるメニューを作り、みなさんで試食。食後には体をほぐして代謝をあげる運動をおこない、単なる減量だけではなく、誰もが願う健康な体を維持するための方法を学べた講習会となりました。



わたしにも 寄り添うことは できるかも

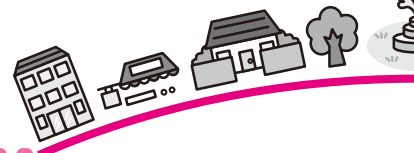
～ 人権セミナー ～

1 / 22 ・ 中央公民館

社会福祉法人ならいのちの電話協会事務局の中尾和人さんにより、「生きることの意味を考える～いのちの電話相談から～」と題した講演がおこなわれました。

中尾さんは、男性と女性のそれぞれの相談内容の特徴を話しながら、失業や病気などをきっかけに生きる希望を見失いかけている相談者の厳しい実情を例にとり、「このような悩みを相談できずにいる人は、みなさんの近くにもいるかもしれない。たとえば誰かから自殺をほのめかす話が出たときには、『そんなこと言わないで頑張って』と蓋をするのではなく、とにかく話を聞いてあげることが大切です。」と、一人ひとりの命に寄り添うことの大切さを伝えられました。





斑鳩の魅力を世界へ これからも

～ OSK 桜花昇ぼる観光大使委嘱 ～

1 / 27 ・ いかるがホール

斑鳩町観光大使、第1号として平成20年6月19日に委嘱されたOSKトップスター桜花昇ぼるさん。

引き続き観光大使として斑鳩町のPRをお願いするため、1月27日におこなわれた「桜花昇ぼるオンステージSONG FOR YOU 2013」の終演後、斑鳩町観光大使委嘱式がおこなわれました。

委嘱式では、小城町長から委嘱状が手渡されるとともに、中宮寺の日野西光尊門跡の自筆による題字がほどこされた「中宮寺門前そば」が贈呈されました。同時に、世界を舞台に活躍する桜花さんが斑鳩町の魅力を発信することで、ますますたくさんの方が斑鳩を訪れることへの期待が託されました。



正しいこと 勇気を出して 伝えよう

～ 人権学習会 ～

1 / 18 ・ 斑鳩東小学校

人権擁護委員のみなさんにより、小学校3年の児童89人を対象に、「一つの押し花」という話を題材に、正しいことや本当のことを勇気を持って伝えることの大切さを学ぶ特別教室が開かれました。

グループに分かれての話し合いでは、登場人物の気持ちを真剣に考え、想像する児童が多く、活発な意見交換がされていました。



走りぬけ 斑鳩三塔 すりぬけて

～ 斑鳩三塔健康走ろう会、
いかるがの里・法隆寺マラソン ～

2 / 11 ・ 斑鳩町内

第36回「斑鳩三塔健康走ろう会」、第42回「いかるがの里・法隆寺マラソン」がおこなわれ、全国各地から、総勢約3,400人のランナーが参加されました。

午前の部は、個々の体調に合わせて斑鳩町内を走る「斑鳩三塔健康走ろう会」がおこなわれ、午後の部の「いかるがの里・法隆寺マラソン」では、ハーフ、10kmの2コースで健脚を競いました。また、斑鳩町の友好都市である長野県飯島町や文化交流都市の神奈川県小田原市からもたくさんの方々がランナーとして出場され、大会を盛り上げてくださいました。

寒い中でしたが、たくさんの方々のボランティアスタッフのみなさんが運営を支え、沿道にもランナーたちを応援する人があふれ、心温まる大会となりました。

健脚ぞろいのハーフコースのランナーたち



給水所でもボランティアが手伝いタッパ



ハーフマラソン男子で優勝した松村博文さん



斑鳩三塔をすりぬける爽快なコース



小さな子どもたちも参加



家族みんなで完走しました!!

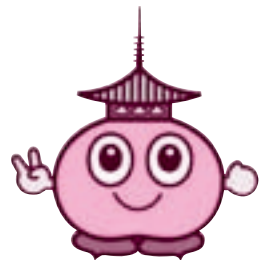


10歳以下で29km入賞した小田原市岩澤広明さん



すすめています まちの下水道

～ 来年度の下水道の整備予定を お知らせします ～



斑鳩町では、大和川などの河川の水質改善や生活環境の改善を目的に、公共下水道の整備をすすめています。

平成25年度では、下記の箇所下水道工事を実施する予定です。

下水道工事は、みなさんの各家庭や事業所の前の道路下に、汚水や生活排水を流し込むための下水道管を整備する工事(図■)と、それらの管から下水を集め、最終的に処理場まで運ぶための主要な下水道管を整備する工事(図■)に分けられます。

ご家庭等から接続するための下水道管の工事は、神南5丁目、龍田1丁目、法隆寺西3丁目、阿波2丁目、興留6丁目です。

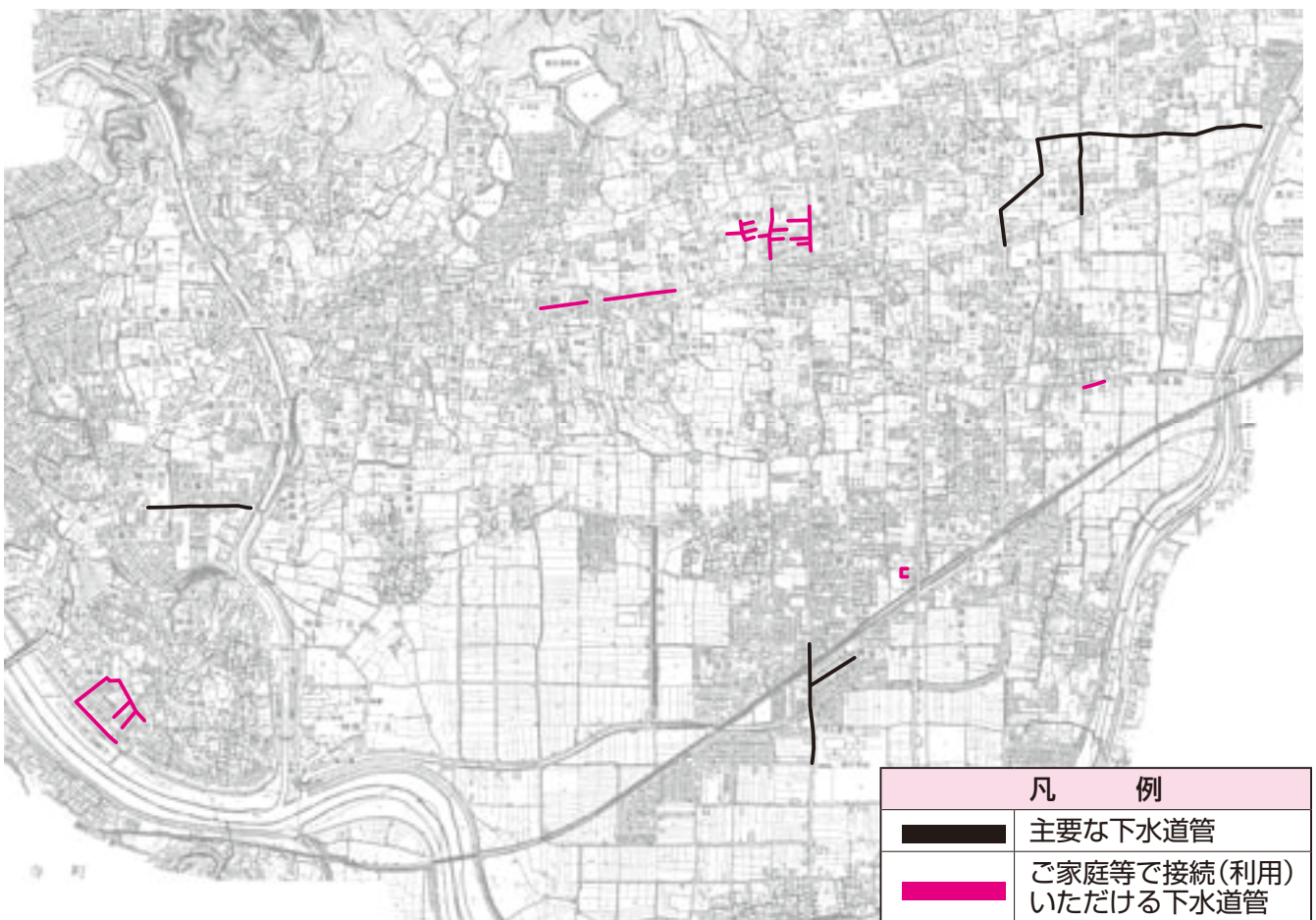
また、主要な下水道管の工事は、法隆寺南2丁目から高安西1丁目と服部2丁目から目安北3丁目、興留8丁目、稲葉西1丁目、稲葉西2丁目です。具体的な工事の時期が決まりましたら、回覧等でお知らせします。工事期間中は通行規制等、付近の住民のみなさんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力いただきますよう、よろしくお願ひします。

また、公共下水道工事が完了し、公共下水道が利用できるようになりましたら、すみやかに、**公共下水道へ接続**するための切替工事をしていただきますようお願ひします。

※下記の予定箇所は、あくまで予定であり、実際の施工箇所とは異なる場合がありますので、ご容赦ください。

問合せ 下水道課
☎0745(7)2406

■ 平成25年度 工事予定箇所図 (細部について不明な点は下水道課までお問い合わせください)



町を愛し、
郷土に誇りをもつ
子どもたち

斑鳩っ子の活動

～斑鳩町立幼稚園・小学校・
中学校の道德教育のようす～

斑鳩東幼稚園
(☎0745-74-5500)



「斑鳩町の道德教育」に関し、町立幼稚園、小・中学校の具体的な取り組みについて、子どもたちの活動のようすを写真を中心にお知らせします。

第8回目は、斑鳩東幼稚園の取り組みについて紹介します。

子ども・親・教師がともに育つ園づくり

～いきいき・きらきら・わくわく笑顔あふれる幼稚園～

道德性の芽生えを培う日々の活動から

上宮遺跡公園へのお散歩



自然の中での遊びを通して郷土を誇りに思う心を育んでいます。

「地域の歴史・文化」に触れ、
豊かな心を育てる



お散歩途中にお地蔵さんにご挨拶。

幼稚園教育と小学校教育の滑らかな交流



心つながる学び合い
交流を通し、幼児は児童にあこがれの気持ちをもったり、小学校生活に期待を寄せたりしながら学びの基盤づくりをします。

元気なあいさつ



あいさつは、優しい気持ちが伝わるよ!!

人と人をつなぐ「あいさつ運動」
笑顔であいさつすることにより良い人間関係を築きます。

みんなと遊ぼう



おもちゃはゆずり合って

規範意識の芽生え
集団での遊びを通じて「相手を思いやる心」「ともに支え合う心」を育み、「ルール」の存在を体感します。日々の保育の積み重ねが規範意識を醸成していきます。



順番を守って

お茶会

☆準備も子どもたちで



「おさき」「どうぞ」「ありがとうございます」

地域ボランティアさんの協力
お手前もできるようになりました。
お茶の作法を通して感謝と思いやりの心を身につけます。

おいしいお弁当



「いただきます」「ごちそうさま」

好き嫌いしない笑顔いっぱいのお友だち。命の大切さと感謝の心を学びます。

子育てセミナー



☆救命救急について学ぶ

休日参観



☆親子でふれあって遊ぼう

創立30周年のお祝い



☆エコーで風船とぼし

多くの園児を育み、送りだしてきた30年。幼稚園教育に携わってくださった地域ボランティア・保護者・すべてのみなさんに感謝の気持ちをこめて大空にバルーンリリースをしました。

いにしへの風

～斑鳩文化財センター
だより～

斑鳩文化財センター
(☎0745-70-1200)



▲小田原城復興天守

今月号では、3月17日(日)まで開催しております法隆寺ゆかりの都市文化交流協定締結1周年記念「小田原北条氏五代 100年の興亡」の展示会に関連して、江戸時代以降の小田原城についてお話しします。

※展示のみどころについては、本誌2～3ページの特集をご覧ください。

江戸時代以降の小田原城

江戸時代に大改修された小田原城

江戸時代には、徳川家康の重臣であった大久保忠世が藩主となりました。しかし、慶長19(1614)年に、大久保氏が他の地へ移されたことに伴い、小田原城は、三の丸以内の範囲に規模が縮小されました。

寛永9(1632)年には、江戸幕府3代将軍徳川家光の乳母春日局の實子で、家光の側近でもあった稲葉正勝が小田原藩主となり、小田原城の大規模な改修工事に着手しました。本丸には将軍家専用の御殿が建てられ、寛永11(1634)年に、上洛する家光がこの本丸御殿に宿泊しています。天守閣はこの頃に創建されたか、もしくは修理されたと考えられています。また、二の丸には、藩庁であり藩主の居所でもあった御殿や櫓が建てられました。

稲葉氏による大改修工事は断続的に続けられ、延宝3(1675)年に工事が完了すると、瓦葺きの天守閣がそびえ、櫓や石垣が築かれた現在のような小田原城の姿になりました。

大改修以後の小田原城

貞享3(1686)年以降は、再び大久保氏が藩主となりました。小田原城は何度か地震による被害を受

け、そのたびに修理がおこなわれました。特に、元禄16(1703)年の大地震では、天守閣が崩壊して焼失したため、宝永3(1706)年に再建されています。

明治維新以後の小田原城

明治3(1870)年に小田原城は廃城となり、天守閣や櫓などの建物は解体されて姿を消しました。明治34(1901)年には二の丸御殿の跡地に皇室の別荘である御用邸が建設されましたが、大正12(1923)年の関東大震災によって建物が倒壊したために使用されなくなりました。また、この震災で、本丸や二の丸の石垣も崩落しました。

震災復興に伴って二の丸堀の埋め立てが計画されましたが、埋め立てに反対する市民運動などが展開され、それらが契機となって、昭和13(1938)年に小田原城跡は国史跡に指定されました。そして昭和25(1950)年には、本丸付近に遊園地と動物園が開設され、市民の憩いの場となりました。その後、史跡としての保存・整備事業がすすめられ、昭和35(1960)年に天守閣が復興されたほか、最近では平成21(2009)年に馬出門が復元されています。



てんいち先生

※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。

わたしが 私らしく あるために

自分らしく生き、誰もが住みやすい町をめざして、町内で活躍する男女共同参画社会推進グループの「いかるがK A I G I」。今月号は、「いかるがK A I G I」の活動を紹介します。

みんなが自分らしく暮らせる社会 男女共同参画社会

ver.132

男女共同参画 社会をつくろう

男女共同参画社会づくりの推進グループ「いかるがKAIGI」は、平成13年度の斑鳩町主催「男女共同参画社会づくりセミナー」の受講生が中心となって平成14年に誕生しました。だれもが住みやすい町になるように、そして自分らしく生きることの大切さを斑鳩町のみなさん

に感じてもらうと、毎年いろいろな活動をおこなわれています。

今年度の「いかるがKAIGI」の活動では、プロの演奏家のクラシックの名曲を聴き、斑鳩町の合唱グループがプロの演奏家とともにハーモニーやセッションを楽しむ音楽会と、歌が人の健康にいかにも良い影響を与えるかを体験から話していただく講

話が下記の通り「男女共同参画社会づくりセミナーⅠ」としておこなわれます。

協働することのすばらしさを体感し、知るための機会として楽しんでいただけるよう企画されています。

ぜひ、ふるってご参加ください。

男女共同参画社会づくりセミナーⅠ

参加者募集！

「みんなでコラボレーション(協働)を楽しもう」

～ピアノ・チェロ・バイオリンの生演奏と

地域のコーラスグループが、歌の音も高らかに春を呼ぶ～



出演者

音楽会 演奏 M.T.Pallet
(音楽教室演奏家グループ)

歌唱 歌の会 虹
合唱団 フィオーレ・イカルガーナ

講話 岡村 光玉 さん (声楽家)

日時 3月23日(土) 13:30 開場、14:00 開演

場所 いかるがホール 小ホール

定員 80人 **参加費** 無料

託児 2歳児以上就学前対象 (無料・要予約)

申込・問合せ 役場企画財政課

☎ 0745-74-1001 fax 0745-74-1011

E-mail kikaku@town.ikaruga.nara.jp

平成24年度中における「ひったくり」の被害件数は、12月末現在で1115件にのぼっています。歩いている人の場合、持ち物が、オートバイ等で追い越しざまに被害に遭うケースが全体の8割を占めています。被害に遭った人は100パーセント、車道側にかばんを持っていた、というデータもあります。

また、自転車で被害に遭った人の場合は、その6割が、防犯ネット等をつけていない前カゴに鞆を入れていました。

被害に遭わないために

- ・歩く際は、鞆を車道と反対側に持ちましょう。
- ・後ろから近づいてくる単車に注意しましょう。
- ・自転車や単車の前カゴには、防犯ネット・カバー(なるべく目立つ色のもの)を装着しましょう。

斑鳩交番だより

西和警察署
☎ 0745
(72)0110



ひったくりに注意！
しっかりとした防犯対策を

パゴちゃんの地球とながよし

※チャレンジ25キャンペーンは、地球と日本の環境を守り未来の子どもたちに引き継いでいくため、地球温暖化防止対策を推進する国民運動として、政府が展開しているキャンペーンです。斑鳩町役場もチャレンジャーとして登録しています。



今回のパゴちゃんの地球とながよしではごみのポイ捨て、不法投棄についておはなしするよ。

未来が変わる。
日本が変わる。
チャレンジ25

ごみのポイ捨て、不法投棄のないまちにしよう

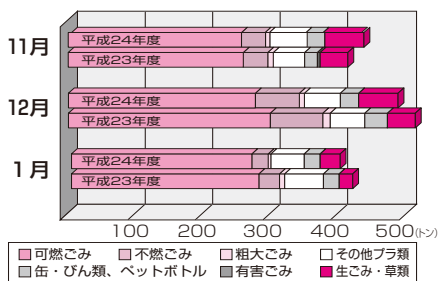
● まちの美観を損ねるポイ捨て、不法投棄

斑鳩町は歴史と文化、自然にかこまれた魅力的なまちです。毎年、多くの観光客がこのまちを訪れます。

ところが、まちを歩いていると、いたるところに空き缶や煙草の吸殻などがポイ捨てされており、河川敷や山道沿いにはテレビや家具などの不法投棄も見られます。

ごみのポイ捨てや不法投棄がなくなれば、まちはもっと美しくなります。斑鳩で暮らす人、訪れる人、みんなが快適に過ごせるようポイ捨てや不法投棄のないきれいなまちにしましょう。

家庭から出るごみの量



1月の生ごみたい肥化量17,404kg
可燃ごみの6.1%をたい肥化で
きました

※モデル世帯数2,710世帯（1月末）

パゴちゃんからのお願い



○ ポイ捨て、不法投棄をなくすために

ごみのポイ捨てや不法投棄は、もともとごみが捨てられている場所に投棄されやすく、「ごみのごみをよぶ」といわれています。そのため、ごみのないきれいな状態にし、ポイ捨てしにくい環境を作ることが大切です。

町では、週2回の環境パトロールや、自治会の環境保全推進委員による巡視活動、住民ボランティアによる清掃活動などを実施することで、ごみの早期発見、処理につとめています。

その他、プラカードをもって町内を啓発しながら歩き、観光客と一緒にポイ捨てごみを拾う「ポイ捨て禁止啓発キャンペーン」や、ポイ捨ての多い場所に小学生が作製したポイ捨て禁止看板を設置し、これを見た人の良心に訴えることにより、ポイ捨て、不法投棄を防止する取り組みなどをおこなっています。

斑鳩西小学校4年生のみなさんと手作りのポイ捨て禁止看板を設置しました



ポイ捨て禁止啓発キャンペーンのようす

「絵本をひらくことで、赤ちゃんとゆっくり心ふれあうひとときをもてるように」赤ちゃんと保護者に絵本をプレゼントする催しです。



お知らせ

図書館
だより

キッチンには材料がそろって、実験しやすいところ。身近なためにも実験しながら、おやつを作ってみましょう。「たまごとさとうをまぜて、チンすると、どうなる？そのままかたくなる？白くなる？それともふくらむ？」答えを予想しながら、試してみても、食べられる。親子で楽しめて、そのうえ自由研究にも役立つおいしい実験が満載です。

村上祥子監修 学研教育出版



●おすすめの本●
『小学生のキッチンでおやつマジック』

● 税務課からのお知らせ ●

町県民税の申告・所得税の確定申告はお済みですか

税務課 (☎内線153)
町県民税の申告、所得税の確定申告は**3月15日(金)**までとなっております。期限間近になると受付会場が混雑し、ご迷惑をおかけすることにもなりますので、早めに済ませてください。

● 税務署からのお知らせ

税務署では、ご自身で申告書を作成していただく「自書申告」を推進しており、町役場では税務署から依頼された関係書類の配付と、作成された申告書のお預かりだけをおこなっております。所得税の確定申告の相談が必要な人は、奈良税務署 (☎0742②⑥1201) までお問い合わせください。

※町県民税の申告については、町役場で受付しています。

ミニバイクや軽自動車等の廃車・変更手続きを

ミニバイクや軽自動車等を「廃車」や「譲渡」したときや、「町外に転出」したときは、同時に廃車や変更の手

続きが必要です。

● 賦課期日は4月1日です

軽自動車税は4月1日現在で登録されているミニバイクや軽自動車等について課税されます。

いらなくなったミニバイクや軽自動車等も、4月1日現在で廃車手続がなされていないと、平成25年度の軽自動車税が課税されることとなりますので、必ず手続きをしてください。

廃車・変更手続きをする場所

- ▼ 原動機付自転車：
役場税務課 (☎内線156)
- ▼ 軽自動車：
軽自動車検査協会奈良事務所 (☎0743⑤⑧3018)
- ▼ 二輪の軽自動車：
奈良県軽自動車協会 (☎0743⑤⑧3700)

▼ 二輪の小型自動車

近畿運輸局奈良運輸支局 (☎0501554012063)
※手続きにはナンバープレート、印かん、申告済証または車検証が必要となります。
※詳しくは、各手続先へ問い合わせ

てください。

固定資産税の縦覧

税務課 (☎内線153)

納税者が他の土地や家屋と比較して評価額が適正であるかどうかを確認できるように、土地にかかる固定資産税の納税者は、土地価格等縦覧帳簿(所在、地番、地目、地積、価格)が縦覧でき、家屋にかかる固定資産税の納税者は、家屋価格等縦覧帳簿(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格)が縦覧できます。

※納税通知書、運転免許証など本人であることを確認できるものと印かんが必要です。

期 間 4月1日(月)～4月30日
(火) (土・日・祝日は除く)
午前8時30分～午後5時30分

固定資産税課税台帳の閲覧

税務課 (☎内線153)

本人以外にも借地借家人等も閲覧できます。この場合には、賃貸借契約書など関係者であることが確認できる書類が必要です。

※縦覧期間中は無料です。

※納税通知書、運転免許証など本人であることを確認できるものと印かんが必要です。

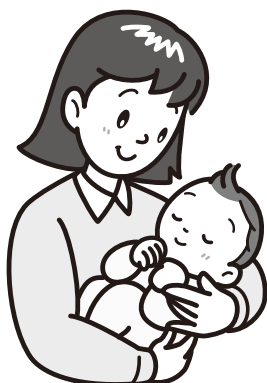
対家のめやす 1歳未満の赤ちゃんとその保護者(なるべく6～8ヶ月でお受けください)
日時 3月21日(木)
午前10時～11時

3月23日(土)
午後2時～2時30分

(土曜日の参加希望者は事前に申し込みが必要です)

場所 町立図書館 児童フロア
持ち物 母子健康手帳・絵本ひきかえ券

詳しくはチラシ・図書館ホームページをご覧ください。



— 今月のおはなし会 —

町立図書館

日時 3月13日(水) 午後2時～
3月16日(土) 午後3時～

公民館図書室

図書室(中央・東公民館)

日時 3月12日(火) 午後2時～

図書室(西公民館)

日時 3月12日(火) 午前11時～

情報

3月定例議会の日程

議会事務局 (☎内線302)

議会を傍聴してみませんか。

議場は役場3階です。

3月1日(金) 本会議初日

(委員長報告、提案説明、議案上程)

広報発行常任委員会

3月6日(水) 一般質問

7日(木) 一般質問

8日(金) 予算決算常任委員会

12日(火) 予算決算常任委員会

13日(水) 予算決算常任委員会

14日(木) 建設水道常任委員会

15日(金) 厚生常任委員会

18日(月) 総務常任委員会

19日(火) 予算決算常任委員会

21日(木) 議会運営委員会

25日(月) 本会議最終日

(委員長報告、討論、表決)

※開会時間は15日(金)と19日(火)、

21日(木)は午後1時30分、その他

の日程は午前9時を予定してい

ますが、一部変更になる場合があり

ます。詳しくは議会事務局にお問

い合わせください。

- 主な連絡先**
- 斑鳩町役場 0745-74-1001
 - 上水道課 0745-74-1401
 - 下水道課 0745-74-2406
 - 町立図書館 0745-75-7733
 - 中央公民館 0745-74-1511
 - 東公民館 0745-74-4122
 - 西公民館 0745-75-3911
 - 中央体育館 0745-75-3100
 - 斑鳩文化財センター 0745-70-1200
 - 生き生きプラザ斑鳩 0745-70-1000
 - 保健センター 0745-70-0001
 - 斑鳩町観光協会 0745-74-6800
 - ふれあい交流センター 0745-74-0990
 - いきいきの里 0745-74-2371
 - 衛生処理場 0745-74-2371
 - 西老人憩の家 0745-74-1517
 - 東老人憩の家 0745-74-5050
 - 三室休日診療所 0745-74-4100
 - いかるがホール 0745-75-7743
 - 斑鳩町シルバー人材センター 0745-75-0884
 - 斑鳩町地域包括支援センター 0745-75-4000

募集

いきいきファーム (貸農園)
入園者募集

観光産業課 (☎内線214)

● 稲葉車瀬農園

● 阿波農園

〃

〃

入園料

● 稲葉車瀬農園

● 阿波農園

〃

〃

応募資格

申込

(土・日を除く)

申し込んでください。

抽選日・場所

時30分、役場1階第2会議室

入園契約

えて契約してください

参。欠席されますと無効になり

ます(代理人可)。

契約期間

平成25年4月1日

平成26年3月25日

3月の相談

相談日	時間	場所	申込
無料法律相談 12日(火)、19日(火)、26日(火) (電話予約申込順)	13:00~16:00	役場1階 第2会議室	住民課 (☎内線163)
消費生活相談 28日(木)	9:00~16:00	役場1階 第3会議室	申込不要 問合せ住民課 (☎内線163)
7日(木)、14日(木)、21日(木)	13:00~16:00		
人権相談 13日(水) (毎月第2水曜日)	13:00~16:00	中央公民館	事前に☎0745-74-0077 までご連絡ください
行政相談 5日(火) (毎月第1火曜日)	9:00~16:00	中央公民館	TEL0744-44-2055 FAX0744-44-2056 (若者サポートステーションやまと)
青少年悩みごと 教育相談 毎週火・金・土曜日	9:00~16:00	中央公民館	福祉課 (☎内線125)
出前サボステ若者 自立の無料相談 毎月第2土曜日	9:00~12:00	生き生きプラザ 斑鳩相談室	福祉課 (☎内線125)
子育て相談 毎月第2・第4水曜日	9:00~16:00	全日電話相談 (毎週月~金曜日(休日除く))	福祉課 (☎内線125)
母と子の悩みごと 相談 8日(金) (第2金曜日)	9:30~12:30	役場会議室	予約専用☎0745-74-9269 休日を除く8:30~17:30
女性のための相談 22日(金) (第4金曜日)	13:00~16:00		
増改築無料相談 16日(土) (毎月第3土曜日)	13:00~16:00	中央公民館	全奈良建築斑鳩支部 ☎0745-74-1218

※相談の日程が9:00~16:00の場合は、12:00~13:00の間は不在となります。

● 広告枠 ●



生活学校生徒募集

住民課 (☎内線163)

生活学校で、身近な暮らし、環境などについて一緒に学びませんか。

開校日 5月～翌年3月

午後1時30分～午後3時

(月1回 第2火曜日)

会費 年間500円

内容 料理講習、移動学習(少し遠

出します)、クリーンキャンペーン、体力づくりなど

申込 3月29日(金)までに住民課へ

※男性もふるって参加してください。

い。

ふれあいフットサル大会 参加者募集

生涯学習課 (☎内線237)

生駒郡内の小学生で、楽しくフツ

トサルをしませんか。

日時 3月30日(土)

午後1時30分～

場所 安堵小学校運動場

募集チーム数 8チームまで

※原則各町2チームまで

参加資格 生駒郡内在住の小学生

(1チーム5人以上10人以内で

チームでの申し込みになります)

申込方法 指定用紙(役場生涯学習

課、中央公民館窓口で配布)に記

入のうえ、3月8日(金)までに生涯学習課または中央公民館へ申し込みください。

スポーツ

問合せ
申込 中央体育館(水曜休館)
(☎0745(7)3100)

卓球大会

日時 4月20日(土) 午前9時～

場所 中央体育館

資格 町在住・在勤者(中学生以上)

試合

〔個人戦〕 予選：リーグ戦、
決勝：トーナメント線

〔団体戦〕 トーナメント戦、

4シングルス1ダブルス

申込 3月29日(金)～4月12日(金)

春の歩こう会

日時 4月7日(日)

予備日13日(土)

行先 北・山の辺の道(天理～奈良)

歩行距離 約15km

資格 町在住・在勤者(小学生以上、

ただし、小学生は保護者が同伴し

てください。)

費用 大人 2,000円

小学生1,000円

持ち物 弁当・水筒・雨具

集合 午前7時40分

JR法隆寺駅北口

申込 3月18日(月)～4月1日(月)

費用を添えて申し込みください。

軟式野球大会

日時 4月7日(日) 予備日14日(日)

場所 斑鳩健民運動場

資格 町在住・在勤者(高校生以上、

登録選手を除く)

チーム編成 監督を含め10人以上15

人以内で、監督は選手を兼ねること

ができます。

申込 3月18日(月)～4月1日(月)

抽選日 4月4日(木) 午後7時～

中央体育館で、代表者は必ず出席

してください。

催し

生涯学習講座(歴史講座)

生涯学習課 (☎内線237)

日時 3月24日(日)

午後1時30分～3時

場所 中央公民館 創作室

講師 奈良大学文学部

教授 吉川敏子 氏

演題 「太子ゆかりの天寿国繡帳」

対象者 町在住・在勤者

申込方法 開催日前日までに、生涯

学習課または中央・西・東公民館

へ申し込んでください。

公民館まつり

期 間 3月15日(金)～3月17日(日)
場 所 中央公民館・商工会館



問合せ 中央公民館 (☎0745-74-1511)

3月16日(土)

◇バザー 午前10時～(売切れ次第終了)

◇人形劇おはなしころりん(大ホール) 午後2時～午後3時(予定)

◇囲碁大会(商工会館) 午前9時～午後4時

3月17日(日)

◇演芸発表(大ホール) 午前9時～午後4時(予定)

◇将棋大会(商工会館) 午前9時～午後4時

※囲碁・将棋大会は事前に申込が必要です。(先着各40人)



「公民館まつり」は、公民館教室で学ぶ教室生や公民館を拠点に活動する自主グループのメンバーが1年間の学習の成果を発表する場です。今年も次の日程で開催します。楽しいイベントがいっぱいです。お気軽にお越しください。

3月15日(金)～17日(日)

◇作品展示 午前9時～午後5時
(最終日は午後4時30分まで)

囲碁・将棋大会の参加希望者は、3月1日(金)～8日(金)(水曜日を除く)に中央公民館窓口へ申し込んでください。
昼食希望者は参加申し込みの際、窓口にて申し込んでください。
昼食代 1食500円

コミュニティバスを ご利用ください

総務課(☎内線271)

町内施設と各地区を結ぶコミュニティバスを運行しています。年末年始を除き、土・日・祝日も毎日運行し、斑鳩町の住民の方ならどなたでも無料でご利用いただけます。公共施設を利用するときや、日常のお買い物、お出かけ等、どうぞお気軽にご利用ください。なお、定員を超えたときは乗車できない場合がありますので、ご了承ください。

有料広告掲載募集

コミュニティバスでは、有料広告を掲載しています。

コミュニティバスは1日約110人が利用されています。車内だけでなく、車外も掲載できますので、お店や会社のPR等、暮らしに役立つ広告をお待ちしています。

コミュニティバス広告掲載料(税込)一覧

広告掲載場所		規格・材質等	1枚あたりの広告掲載料(1ヶ月)
車内広告	両側側面窓部	A3	1,260円
	座席背面	100mm×160mm以内	2,520円(1セット15枚あたり)
車外広告	後部ボディステッカー	450mm×1,150mm以内	13,650円
	両側側面後部ボディステッカー	300mm×600mm以内	8,400円

● 広告 枠 ●



**斑鳩町立図書館 聖徳太子
歴史資料室講座**

「竜田川の自然と歴史（連続講座）」

第2回 竜田川周辺の鳥たち

「春から夏は大忙し」

町立図書館・聖徳太子歴史資料室

（休館日／火曜・祝日・第2木曜日）

（☎0745(75)7733）

（fax0745(75)7735）

これからの季節、どんな鳥たちが竜田川沿いで過ごすのでしょうか。第1回目のイカルに引き続き、竜田川を長年歩いて見聞きした鳥たちの営み―巣作り、子育てなどを、町内在住の勝田さんに紹介していただきます。

日時 4月20日(土)

午前10時～正午

場所 いかるがホール研修室3・4

参加費 無料

おはなし 勝田 均さんと緑さん

（ブログ「斑鳩より日々の記録Ⅱ」）

申込 3月9日(土)～4月10日(水)

電話・faxまたは、図書館窓口

で直接申し込んでください。

定員 50名（定員を超えた場合は途中で締め切ることがあります。）



↑ツバメの親子

**斑中・南中吹奏楽部合同
第6回ハーモニックコンサート**

両中学校吹奏楽部の日ごろの練習の成果をみなさんでお聞きください。

●入場無料・申込不要

日時 3月24日(日)

午後1時30分開演(午後1時開場)

場所 いかるがホール大ホール

曲目 「ブラジル」、「魔女の宅急便」

より、他

問合せ先 斑鳩中学校 森長

（☎0745(74)1301）

斑鳩南中学校 河合

（☎0745(74)5800）



平成25年4月1日から

風致地区内及び歴史的風土特別保存地区内における行為の許可等は町長がおこなうこととなります

都市整備課（☎内線292）

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、「風致地区内における建築等の規制に係る条例の制定に関する基準を定める政令」が改正され、風致地区内での行為に対する許可等の権限が、奈良県知事から市町村の長に移譲されます。

また、風致地区内の行為の制限と連動している歴史的風土特別保存地区内での行為に対する許可等の権限についても、「奈良県事務処理の特例に関する条例」により、市町村の長に移譲されることとなりました。

これまでは行為地の市町村の窓口で申請等をおこない、市町村を経由して、県知事の許可等を得る必要がありました。平成25年4月1日からは、行為地の市町村の窓口で申請等をおこない、当該市町村の長から許可等を得ることとなります。



後期高齢者医療保険料または国民健康保険税の特別徴収（年金からの天引き）について

後期高齢者医療保険料または国民健康保険税（被保険者全員が65歳以上75歳未満の世帯に限ります）の納付については、原則として年額18万円以上の年金を受給している人は特別徴収になります。

今回、年度の途中に被保険者資格を取得した（する）人などで新たに特別徴収がはじまる人について、その開始時期等をお知らせします。

なお、特別徴収は申し出により、口座振替に変更することができま

対象になる人および世帯

● 後期高齢者医療制度

75歳に到達した人や転入した人等で、被保険者資格を新たに取得した（する）人

● 国民健康保険

65歳に到達した人や転入した人等で、新たに被保険者全員が65歳以上75歳未満になった（なる）世帯

国保医療課（☎内線112、114）

被保険者資格の取得等時期	特別徴収の開始時期
平成24年 4月2日から 10月1日	平成25年 4月支払年金 (仮徴収)
平成24年 10月2日から 12月1日	平成25年 6月支払年金 (仮徴収)
平成24年 12月2日から 平成25年 2月1日	平成25年 8月支払年金 (仮徴収)
平成25年 2月2日から 4月1日	平成25年 10月支払年金 (本徴収)

※右表の期間以降に資格を取得する人等については、問い合わせください。

※仮徴収：前々年の所得に基づく保険料額の徴収です。

※本徴収：前年所得に基づく確定保険料額から仮徴収した保険料額を差し引いた保険料額の徴収です。

消費生活相談室からのお知らせ

パソコン教室の中途解約について

《相談内容》

● パソコンのスキルアップと資格取得のため、教室に通い始めてまもなく3か月になるが、講座の内容に不満があり、やめたいと思っている。一括払いした半年分の受講料30万円のうち、未受講分の返金を求めることはできるだろうか。

《助言内容》

● パソコン、英会話教室、家庭教師などの長期的な役務は受けてみると自分に合うかどうかからない、また、契約期間中にさまざまな理由で継続できない事情も生じたりします。

● 特定商取引法では、下記の表の6役務であれば、利用期間が2か月（エステは1か月）を超える、かつ契約総額が5万円を超えるものを特定継続的役務とし、契約書面を受け取った日から8日以内であれば、契約場所が店舗であっても、無条件で契約の解除（クーリング・オフ）を認めています。

● 解約料は下記の表のとおり、それぞれに上限額が定められています。

● 8日間を経過後は、いずれかの解約料、サービス利用後は提供済み

特定継続的役務提供の解約料の上限

役務の種類	サービス利用前	サービス利用後
エステティックサービス	2万円	未使用サービス料金の1割か2万円のいずれか低い額
外国語教室	1万5000円	未使用サービス料金の2割か5万円のいずれか低い額
パソコン教室	1万5000円	未使用サービス料金の2割か5万円のいずれか低い額
学習塾	1万1000円	2万円か月謝相当額のいずれか低い額
家庭教師	2万円	5万円か月謝相当額のいずれか低い額
結婚相手紹介サービス	3万円	未使用サービス料金の2割か2万円のいずれか低い額

● 途解約することができます。事例では、未使用サービス料金は15万円、その2割は3万円となり解約料の上限はいずれか低い額なので、3万円となります。

● 既に受講した料金15万円＋解約料の3万円＝18万円。

● 既払金30万円から18万円を差し引いた12万円の返金を求めることができます。

困った時は：消費生活相談日（斑鳩町）

毎週木曜日 午後1時～4時
ただし、第4木曜日は午前9時～正午・午後1時～4時
※月により変更の場合があります。

相談日のご案内をどうぞ。
相談員 田中 由香利
問合せ 住民課（☎内線163）

斑鳩町では、高齢者のみなさんの外出支援と生きがいつくり役に役立てていただくため、

70歳以上の人を対象に、

- ①高齢者優待利用券
- ②高齢者優待乗車券（バス IC カード）または高齢者優待入館券（ふれあい交流センターいきいきの里で利用できます）

のいずれか一つを交付しています。

平成24年度に交付したバス IC カードは、残額がなくなれば福祉課にて4月1日(月)から平成25年度分として新しいバス IC カードと交換いたします。



70歳以上の人に バス IC カードまたはいきいきの里入館券を交付します

高齢者優待利用券とは

斑鳩町高齢者優待利用券は、法隆寺のご協力により法隆寺の無料拝観に利用できます。また、バス IC カード・いきいきの里入館券の申請等にも必要です。

高齢者優待乗車券（バス IC カード）とは

ひとりにつき1年度（4月1日～翌年3月31日）1枚（5,500円分）のバス IC カードを交付します。

〈利用範囲〉

奈良交通・エヌシーバスの路線バス全線（高速バス・リムジンバスを除く）

高齢者優待入館券とは

ひとりにつき1年度（4月1日～翌年3月31日）30回分の入館券を交付します。

〈利用できる場所〉

ふれあい交流センターいきいきの里にかぎり、入館していただけます。

平成25年度のバス IC カードまたはいきいきの里入館券交付・交換は 4月1日(月)からです。

問合せ 役場・福祉課 介護高齢福祉係（☎0745-74-1001 内線123）

平成25年度のバス IC カードまたはいきいきの里入館券を4月1日(月)から役場1階の福祉課で交付・交換します。（土・日・祝日、年末年始を除く）

■ 対象者

町在住で昭和19年4月1日以前に生まれた人

■ 申請方法

バス IC カードまたは入館券の申請には、斑鳩町高齢者優待利用券が必要です。

初めて申請する人

窓口で斑鳩町高齢者優待利用券を申請していただいた後、その場で優待利用券を作成し、バス IC カードまたは入館券を交付します。

■ 申請に必要なもの

- 顔写真（横2.5cm・縦3.0cmで最近撮影したもの）1枚
- 印かん

以前にバス IC カード・入館券の交付を受けた人

使用済みのバス IC カードまたは入館券を新しいバス IC カードまたは入館券と交換します。



■ 申請に必要なもの

- 斑鳩町高齢者優待利用券
 - 使用済みのバス IC カード（役場で交付した「斑鳩町高齢者優待乗車券」に限る）または入館券
 - 印かん
- *バス IC カード・入館券を紛失された場合は申請のときにお知らせください。（バス IC カードを紛失された場合、再発行手数料が必要となります。）

3月1日～7日は「子ども予防接種週間」です
 ～ 4月からの入園・入学に備えて必要な予防接種を済ませましょう ～

●定期予防接種

予防接種名	ワクチンで 予防できる病気	対象年齢と接種回数
B C G	結核	生後4～6か月未満の間に1回接種
四種混合	ジフテリア 百日咳・破傷風 ポリオ	1期(初回と追加):初回は生後3～90か月未満の間に3回接種 初回接種終了後12～18か月の間隔をおいて追加接種を1回 ※ポリオと三種混合を1回も受けていない人が対象です。
ポリオ	ポリオ	生後3～90か月未満の間に4回接種
三種混合 (DPT1期)	ジフテリア 百日咳・破傷風	1期(初回と追加):初回は生後3～90か月未満の間に3回接種 初回接種終了後12～18か月の間隔をおいて追加接種を1回
二種混合 (DT2期)	ジフテリア 破傷風	小学6年生の時期に1回追加接種
麻しん・ 風しん混合 (MR)	麻しん(はしか) 風しん (三日ばしか)	1期:生後12～24か月未満の間に1回接種 2期:5～7歳未満で小学校就学前の1年の間に1回追加接種 3期:中学1年生の時期に1回追加接種(平成24年度まで) 4期:高校3年生の時期に1回追加接種(平成24年度まで)
日本脳炎	日本脳炎	1期(初回と追加):初回は生後36～90か月未満の間に2回接種 初回接種終了後1年の間隔をおいて追加接種を1回 2期:小学4年生の時期に1回追加接種 ※経過措置(平成7年6月1日～平成19年4月1日生)の人も受ける ことができます。

追加接種は
忘れず受け
ましょう

●町が接種費用を助成している子どもの任意予防接種

予防接種名	ワクチンで 予防できる病気	対象年齢と助成回数	助成金額
ヒブ	ヒブによる感染症 (細菌性髄膜炎・肺炎 など)	生後2か月～5歳児未満 1～4回 ※助成回数は接種開始時期により異なります。	全額 (委託医療機関 で接種した場 合のみ)
小児用 肺炎球菌	肺炎球菌による感染症 (細菌性髄膜炎・肺炎 など)		
子宮頸がん	子宮頸がん	中学1年～3年生女子 3回 ※平成24年度は高校1・2年生女子も対象	
ロタウイルス	ロタウイルス胃腸炎	ロタリックス 生後6週～24週まで 2回	費用の1/2で 上限7千円
		ロタテック 生後6週～32週まで 3回	費用の1/2で 上限5千円

※ロタウイルス予防接種は、ロタリックス又はロタテックのいずれかを接種してください。

こころの健康相談(予約制)

- ・こころの病気かどうか心配である
- ・最近家族の様子がおかしい、どう接したらよいか分からない
- ・治療や社会復帰について知りたい
- ・人とうまくつきあえない、不安やゆううつを感じている
などの相談に応じています。

- 相談日: 3月18日(月)
- 時 間: 午後1時～3時
- 定 員: 各2人
- 相談員: 精神保健福祉士

個別栄養相談(予約制)

高血圧・高血糖・高コレステロールなどの
相談に応じます。

- 相談日: 3月22日(金)・26日(火)
4月5日(金)・10日(水)
- 時 間: 午前10時～午後4時30分
(1人1時間程度)

春休み子どもクッキング教室

日時: 3月28日(木) 午前10時～午後1時

持ち物: エプロン、三角巾、筆記用具、
ふきん1枚、台ふき1枚

対象: 小学1～6年生

定員: 先着25人 費用: 500円

申込: 3月4日(月)～



斑鳩町は妊産婦にやさしい環境づくりを推進しています

母子ほけん事業予定表



事業名	実施日	受付時間	対象者	内容等
パママスクールサロン	3月21日(木)	10:00~11:30	妊娠中の人	○保健師による「よくわかる新生児期の育児について」の話 申込: 前日まで
双子クラブ	3月22日(金)	10:00~11:30	多生児を育てている人・妊娠している人	○交流会 申込: 前日まで
乳幼児相談(身体計測)	4月16日(火)	9:30~11:00	就学までの児	○身長・体重・頭囲・胸囲測定 持物: 母子健康手帳 定員: 80人 申込: 3月13日(水)から

☆詳しくは保健センターまで問い合わせてください。

パママスクール(春コース) ~ドキドキわくわくハッピーマタニティライフ~

テーマ	実施日	実施時間	内 容
もうすぐ会えるね ~お産を知ろう~	4月12日(金)	13:30~15:30	助産師による妊娠中の過ごし方・お産についての話
赤ちゃんがやってきた! ~おふる大好き~	4月20日(土)	10:00~12:00	助産師による沐浴指導 赤ちゃん人形を使って沐浴体験
どんな食生活が良いの? ~お腹の中で赤ちゃんの体はつくられている~	5月9日(木)	13:30~15:30	栄養士による妊娠中に摂りたい栄養バランスの話 すぐに実践できるメニューを紹介・骨密度測定
・乳歯は胎児の時にできている ・パパの子育てってどんなこと?	5月18日(土)	10:00~12:00	歯科衛生士によるママと赤ちゃんの歯の健康についての話 パパのための赤ちゃんとのふれあい遊びの紹介

対象: 妊娠中の人とその家族 持物: 母子健康手帳 申込: 4月9日(火)まで

- ・決まった時間に起床しましょう。
- ・短い昼寝はリフレッシュに効果的ですが三〇分以上の昼寝は、避けましょう。
- ・夕食後のカフェインや就寝前のアルコールは快眠の妨げになります。
- ・ぬるめのお風呂(38~41℃)にゆっくりつかりましょう。
- ・寝る前は、部屋の明かりを落としましょう。
- ・眠りにつく前に音楽、読書、スト

より質を大切にしましょう。

①質の良い睡眠をとりましょう。

睡眠時間は人それぞれです。時間より質を大切にしましょう。

疲労が誰にでもあることですが、たまりすぎると心身に悪影響を及ぼします。

休養が損なわれる状態が続くと、心身の疲労が蓄積し、仕事の能率が悪くなったり、体の免疫機能や自律神経機能の低下がおこりやすいと考えられています。

②休日はリフレッシュしましょう。

レッチ等自分なりのリラックスマ法を見つけてみましょう。

休養は単に休むということだけでなく、充実した生活を送るための鋭気を養う意味合いもあり、休日でもメリハリのある生活が大切です。

趣味、子どもと遊ぶ、読書、映画鑑賞、スポーツ、カラオケなど熱中できるものがあると良い気分転換になるでしょう。

但し、無理をしすぎるとかえって疲れてしまうので、無理はしすぎないようにしてください。

※「寝つけない」「熟睡感がない」などの症状が二週間以上続く場合は、病院を受診しましょう。うつ病などの心の病気を疑う必要があります。



疲れをためこまない習慣
 ~睡眠・休養で心と体をやすませよう~

人の動き

28,524人
(前月比 +11)
男13,551人
女14,973人
11,157世帯
(前月比 +5)
(平成25年1月31日現在)

問い合わせ
斑鳩町総務部企画財政課
〒636-0198
奈良県生駒郡斑鳩町
法隆寺西3丁目7-12
☎ 0745⑩1001
FAX 0745⑩1011
※かけ間違いに注意!

ホームページ
http://www.town.
ikaruga.nara.jp/
Eメール info@town.ikaruga.nara.jp



健康だより



●保健センター(生き生きプラザ斑鳩内)●

☎0745⑦0001 / fax0745⑦40903

斑鳩町食育推進計画

「食生活の維持と健康管理」

壮年期

(おおむね40～64歳)

壮年期は、職場や地域社会、家庭などで中心となって活躍するため、特にストレスがたまりやすい年代です。また、多忙なこともあり自分の健康管理がおろそかになる傾向があります。生活習慣病にかかりやすくなったり更年期の体調の変化などで、身体的、精神的、社会的に大きな変化を迎える時期です。

次の取り組みを積極的に実践しましょう。

- ① 食生活に関する知識を習得する。
- ② 生活習慣病予防の望ましい食事の実践に心がける。
- ③ 家族や友達と楽しく食べ

「食を通じた豊かな食生活の実現」

高齢期

(おおむね65歳以上)

④ 歯や口腔内の病気の予防に努める。

高齢期は、退職や子どもの自立など、生活環境も大きく変化します。また、これまで培ってきた食に関する豊富な知識と経験を、家族や地域へ継承する重要な役割が期待されます。しかし、口腔機能の低下、低栄養、体力の低下が進み、健康への不安を感じることも多くなる時期でもあります。

次の取り組みを積極的に実践しましょう。

- ① 家族や友達と楽しく食べ
- ② 体調にあった食事をする。
- ③ 生活習慣病と食生活の関係を知る。
- ④ 栄養バランスの大切さを理解する。

～ 中学生レシピ紹介 ～

☆柿と牛乳が結びつく性質を活かしたプリン柿☆

材料6人分	
柿	6個
牛乳	300cc
砂糖	適量

(作り方)

- ① 柿をピューレ状にする。
- ② 柿の中に牛乳を入れる。
- ③ お好みの量の砂糖を加える。
- ④ よくかき混ぜて容器に移す
- ⑤ 冷蔵庫に入れて、固める。

※季節になれば、ぜひお試しください…

中学校では、大人になっても思い出せる、ふるさとの味々を作ることを目的に地元の特産物を使った献立作成や調理実習に取り組みました。献立では、工夫をこらしたものがたくさんあり、この実習で斑鳩の地元食材を思い出に残すことが出来たと思います。そのレシピの一つを紹介します。

文化財防火デーの訓練で、放水の写真を撮っていたところ、舞い上がった水が風にあおられちぢらもずが濡れに。ふと見ると池の回りが水浸しになっていました。訓練参加者は意に介さずてきぱきとした動きで作業を続けていました。日頃の訓練が生む集中力はさすがですね。

①

広報クイズ

Q 斑鳩町観光大使を委嘱されたOSKのトップスターの名前は？ 〈3月12日必着〉

応募方法 はがきにクイズの答え、住所、氏名、電話番号を書いて、「〒636-0198 斑鳩町役場・広報クイズ係」まで。正解者のなかから、抽選で2人に図書カードをプレゼントします。プレゼントの当選は、発送をもってかえさせていただきます。

2月号のクイズの答 283人
(応募総数31)

町政や広報についてのご意見・ご要望も、お書き添えください。

町民憲章 (平成9年5月9日制定)

わたしたちは、聖徳太子ゆかりの斑鳩のまちに住むことを誇りとし、「和」の精神を尊び、明るく豊かな郷土をつくります。

- 一、歴史と文化を大切にし、貴重な遺産を次の世代に伝えます。
- 一、恵まれた自然との調和をはかり、やすらぎのあるまちにします。
- 一、人権を尊重し、心のふれあうまちをめざします。
- 一、ともに生き、ともに学び、未来を拓く活力のあるまちにします。
- 一、知恵と力を出し合い、住みよいまちを築きます。



◀ 町の木くぐるまつ



*この「広報斑鳩」は町内の全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。問合せ：役場総務課(☎0745-74-1001 内線273)